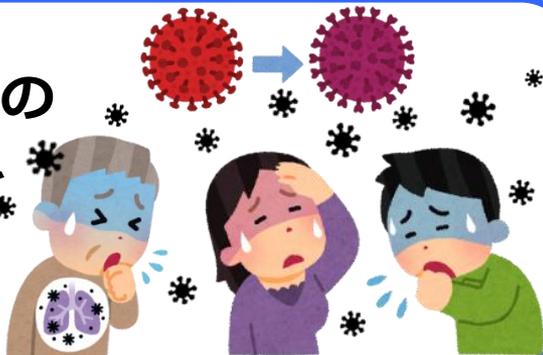


感染拡大防止のご協力のお願い

新型コロナウイルス変異株の感染が広がっています。
感染拡大を抑えるため、引き続き皆様のご協力をお願いします。

新型コロナウイルスの
変異株が猛威を
ふるっています！



福島県緊急特別対策期間
5月8日(土)～5月31日(月)

「自分自身と大切な人の
命を守るための5月」

県外や県内感染拡大
地域との不要不急の
往来を控えましょう！

会議・商談は
オンライン
で！



医療機関に早めの
相談・受診を願
いします

発熱や体のだるさなどの症状
がある場合には、外出や、出
勤・通学を控え、早めに医療機
関を受診しましょう。

また、PCR検査を受けたと
きは、職場や学校に連絡しま
しょう。

飲食は 感染防止対策
を徹底し、少人数、
短時間、いつも一緒
にいる
人と！



第71回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 次 第

日 時 令和3年5月11日（火）16:00～

場 所 県庁北庁舎2階 危機管理センター
災害対策本部会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について
- (2) いわき市における新型コロナウイルス感染症集中対策及び新型コロナウイルス感染症緊急特別期間における知事緊急メッセージについて
- (3) その他

3 閉 会

(配布資料)

- 【資料1】福島県における新型コロナウイルス感染者の状況等について
- 【資料2】いわき市における新型コロナウイルス感染症集中対策について
- 【資料3】新型コロナウイルス感染症緊急特別対策期間における知事緊急メッセージ

第71回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議名簿

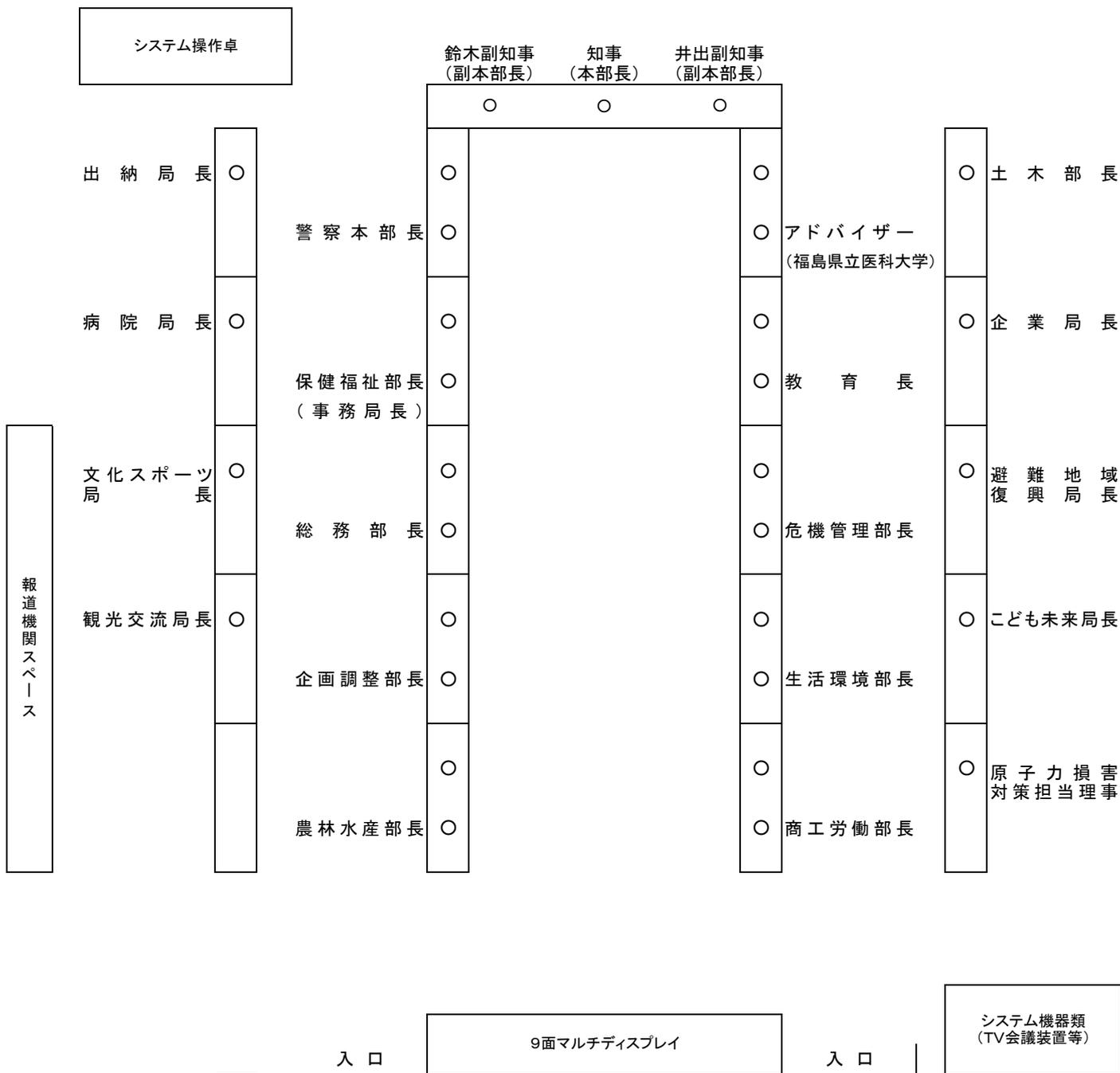
	所属名	職名	氏名	備考
1		知事	内堀雅雄	
2		副知事	鈴木正晃	
3		副知事	井出孝利	
4	総務部	部長	戸田光昭	
5	危機管理部	部長	大島幸一	
6	企画調整部	部長	橘清司	
7	避難地域復興局	局長	守岡文浩	
8	文化スポーツ局	局長	小笠原敦子	
9	生活環境部	部長	渡辺仁	
10	保健福祉部	部長	伊藤剛	
11	こども未来局	局長	鈴木竜次	
12	商工労働部	部長	安齋浩記	
13	観光交流局	局長	國分守	
14	農林水産部	部長	小柴宏幸	
15	土木部	部長	猪股慶藏	
16	出納局	局長	高荒由幾	
17	原子力損害対策担当	理事	白石孝之	
18	企業局	局長	佐々木秀三	
19	病院局	局長	安達和久	
20	教育委員会	教育長	鈴木淳一	
21	警察本部	本部長	和田薫	
○	福島県感染症対策アドバイザー	県立医科大学教授	金光敬二	

【事務局】

	所属名	職名	氏名	備考
1	新型コロナウイルス感染症対策本部	事務局次長	三浦爾	
2	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括担当次長	菅野俊彦	
3	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括班長	有我兼一	
4	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括班長(兼) 医療対策班長	金成由美子	
5	新型コロナウイルス感染症対策本部	医療対策班長	玉川啓	

第71回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 座席表

【危機管理センター災害対策本部会議室】



福島県における新型コロナウイルス感染者の状況等について

令和3年5月10日現在

【感染者の状況】

○陽性者数と内訳

陽性者数 3,966人
 (うち死亡者数 129人)

(性別)

男性 2,128人
 女性 1,838人

(年代別)

10歳未満 146人
 10代 378人
 20代 613人
 30代 489人
 40代 566人
 50代 571人
 60代 497人
 70代 320人
 80代 268人
 90歳以上 118人

○入退院の状況

入院者数(入院予定を含む) 389人
 (うち重症者数 23人)
 宿泊療養施設入所者数 131人
 自宅療養者数 84人
 退院・退所者等数(死亡者含む) 3,362人

【病床等の状況】

確保病床数 469床
 (うち重症者用病床数 49床)
 病床使用率 82.9%
 (うち重症者用病床使用率 46.9%)
 即応病床 456床 使用率 85.3%
 宿泊療養確保室数 204室

【検査の状況】

R2/1/26～R3/5/10累計 200,141件

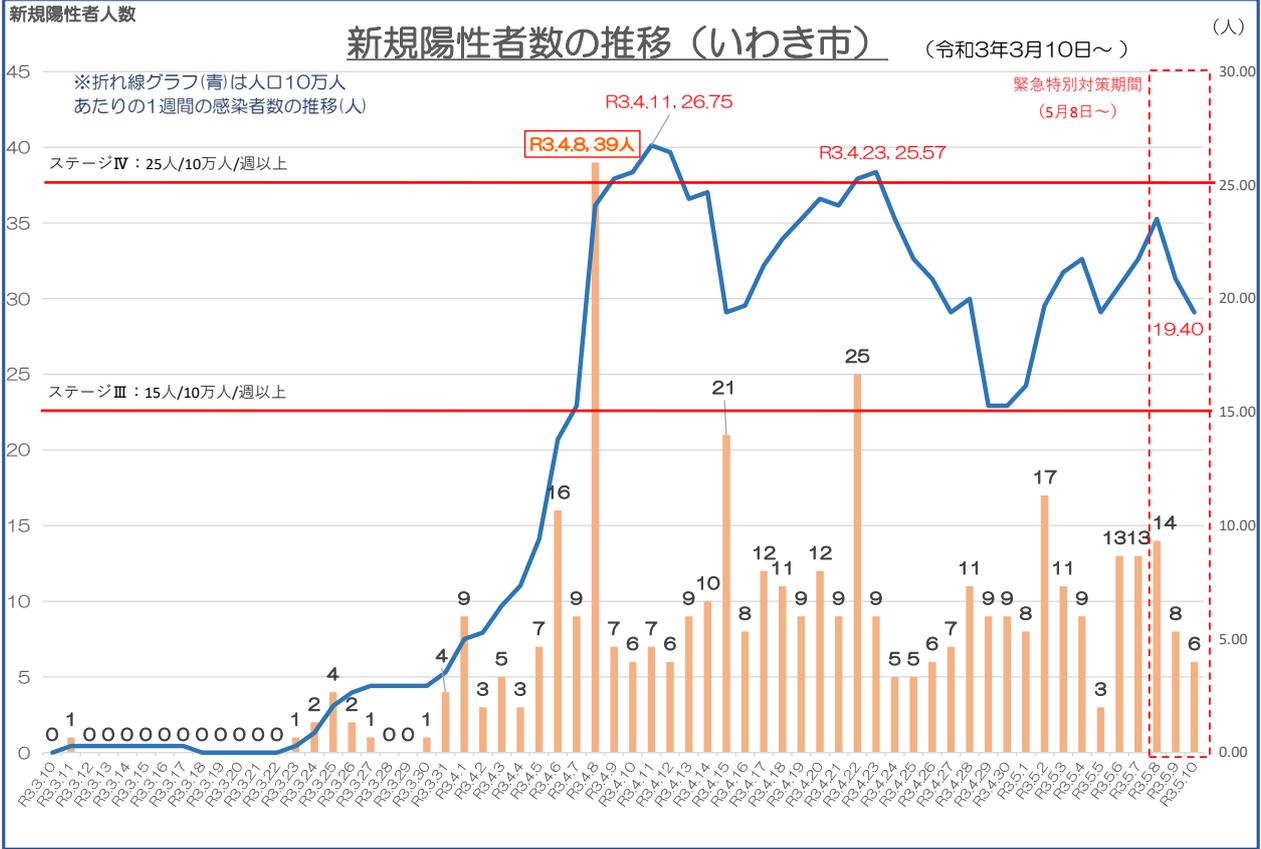
※退院のための検査、チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等を除く

(参考)

国内の陽性者数 637,061人

※令和3年5月10日0時時点(厚生労働省情報)

※空港検疫、チャーター便帰国者、クルーズ船乗員・乗客を除く



いわき市における新型コロナウイルス感染症集中対策

資料2

令和3年5月11日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

いわき市では、新規感染者数が連日10人前後の高い水準で推移し、人口10万人当たりの新規陽性者数は1か月以上にわたりステージ3の基準を超える状況が続いています。また、直近1週間における新規陽性者66人のうち、症状が出てから、初めて検査を受け、陽性と確認された方が26人と約4割に及んでおり、市中感染が高い割合で生じている可能性も考えられます。

こうした状況を踏まえ、感染拡大防止、医療提供体制の負荷軽減のため、大変なご不便をお掛けしますが、市民の皆さま、事業者の皆さまへ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、以下のご協力をお願いします。

いわき市民の皆さまへのお願い

■期間 5月13日(木)～5月31日(月)

不要不急の外出自粛をお願いします。

※特に、アルコールを伴う飲食の自粛の徹底をお願いします。

※県境をまたぐ不要不急の往来は控えてください。

事業者の皆さまへのお願い

■期間 5月13日(木)午後8時～6月1日(火) 午前5時

「午後8時から午前5時までの時間帯は営業自粛」をお願いします。
(酒類の提供は午前11時から午後7時まででお願いします。)

- 対象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた以下の施設
 - ・接待を伴う飲食店
 - ・酒類を提供する飲食店※業種別ガイドラインの遵守をお願いします。
- 地域 いわき市内全域
- 協力金 1日当たり2.5万円～(売上高に応じて)
- 相談窓口 福島県時短要請コールセンター
電話024-521-8562(受付時間9時～17時)

その他の対応

- 大学・専門学校……感染リスクの高い活動(例:感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。
- 小・中・高等学校……感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。
- 医療機関、高齢者・障がい(児)者施設……感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。

令和3年5月11日

新型コロナウイルス感染症緊急特別対策期間における 知事緊急メッセージ

福島県においては、今月に入り10日間で500人を超える感染者が確認されており、月別で過去最多であった先月を大幅に上回るスピードで感染が拡大しています。

これに伴い、病床のひっ迫は県全体におよび、昨日時点での病床使用率は82.9%になるなど、入院のみならず宿泊療養も含めた対応が限界に達し、危機的状況にあります。

現在、急激な感染拡大している会津若松市に県独自の集中対策を実施しておりますが、本日、対象に感染者数が高止まりしているいわき市を追加しました。

これ以上の感染拡大を何としても防ぐため、県民の皆さまに改めてお願いします。

- 県境をまたぐ不要不急の往来を控えてください。
- 県内の感染拡大地域への不要不急の往来は控えてください。
- 飲食は、感染防止対策を徹底し、少人数、短時間、いつも一緒にいる人とお願いします。

一人ひとりの行動が今後の感染状況を左右します。

自分自身と大切な方の命を守るため、皆さまのご協力をよろしくお願いします。